

第20期 事業計画書

(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

一. 第20期事業計画策定について

当法人は、社会状況の変化（少子高齢社会、成年後見を取り巻く環境、政治経済問題等）に柔軟に対応し、将来にわたり安定した法人経営が出来るように努力しなければならない。

当法人の理念は、「支援を必要とする全ての人間の権利と財産を守る為に努力をする法人である。」となっている。当法人で支援が可能な人は後見人として積極的に受任をし、法定後見の受任件数は累計で1574件になった。しかし、当法人の会員も高齢化し、昨今の社会状況（労働人口の不足等）を慮ると、若い会員の参加に大きな期待は出来ない状況である。また、後見人を一朝一夕に育てる事は難しく、これまでのような受任体制を続ける事は出来ないと考えている。

2025年4月から導入される統一書式（定期報告書等）は、これまでの報告書と違い、ご本人の権利擁護と意思の尊重を重視した報告を求めている。ご本人の日常生活にご本人の意思は尊重され、将来の生活設計にご本人の意思は反映されているのか、後見人の身上保護の在り方が問われる。成年後見制度は、財産管理重視の考え方から、身上保護を中心とする考え方に変更される。後見人に必要な知識、技術、社会規範、倫理性が求められ、責任と義務を果たさなければならない。

そして、その身上保護による活動状況を、後見報酬に反映させるという家裁の考え方が明らかになっている。

会員の皆様が、ご本人に寄り添う支援を継続する活動体制が取れるように、当法人は会員の支援体制をとる事が重要と考え、今期は、法人内部の体制強化を図っていく。そこで、第20期の事業計画は、事務局は統一書式に対応できる体制、推進室は受任体制を考慮した体制、研修室と監査室は後見担当会員の研修と報告書等の監査体制の強化を図り、会員の支援体制が出来るようにすることを基本的な考え方とした。

二. 事業計画

1. 事務局

(1) 総務企画室

- ① 法人組織全体の調整及び会員・職員の管理並びに業務の効率化を行い、成年後見業務の適正な遂行を図る。
- ② 事業継続計画の策定を行い、災害時に備え備蓄品等を購入する。
- ③ ルールブックの改訂を適宜行う。
- ④ 終了事件記録の保管・廃棄を適切に行う。
- ⑤ マイナンバー通知カード等を保管・管理する。
- ⑥ 対外的及び内部的な苦情について、一次窓口として対応する。
- ⑦ なのはな通信第13号を発刊する。

(2) 後見会計室

- ① 法定後見、財産管理委任契約、任意後見契約の預かり財産について、会員と協力し適切な財産管理業務を行う。
- ② 支払い業務の効率化を図るため、口座引き落としへ変更を進める。
- ③ 高額な預貯金及び重要財産についての保管業務を行う。

2. 業務部

(1) 監査室

- ① 法人が受任する後見等事件についてその全件を監査対象とし、裁判所及び後見監督人等へ提出するすべての書類について監査を行う。
- ② 法人として統一感のある正確な書類作成となるよう事務局、後見会計室及び会員と連携する。
- ③ 監査業務において、疑問点は随時担当会員に質問するなどして、適切な報告書になるよう補助するとともに、訂正・修正内容等を後見業務監査案件基本情報及びチェックシートに記録し、今後の適正な書類作成となるよう適宜会員に注意を促す。
- ④ 法人が受任する後見等事件について担当者を変更する場合、引継ぎに関する立ち会い監査を行う。
- ⑤ 監査体制強化の一環として、監査要員となる室員を養成し、増員を図る。
- ⑥ 研修室と連携して、監査業務を通じた研修の機会を提供するなど、会員の後見業務の向上を図る。
- ⑦ 2025年4月より報告や申立の書式が変わるため、その書式に合わせ後見業務監査案件基本情報及びチェックシートを修正し、適切な書類となるように研修室と連携する。

(2) 研修室

- ① 会員向けの研修会を適宜実施する。
- ② 業務監査研修を実施する。
- ③ 公開セミナーを適宜開催する。
- ④ 会員からの相談事案に対処する相談室を定期的に開催する。メール相談を随時受け付ける。
- ⑤ 市町村からの要請により、市民後見人養成講座の実施及び講師派遣等を行う。

(3) 推進室

- ① 新規相談から審判までの一連の事案対応を担うとともに、相談対応が可能な人材を育成する。
- ② 関係機関等に向けて、後見制度の理解を深めるための啓発活動を行う。
- ③ 受任検討会議を開催して事案引き受けの可否を決定するとともに、引き受け可能な事案については担当者選任会議を通じて担当者を選任する。
- ④ 顧問先相談並びに信託設定後見人及び後見監督人等への財産の引渡しや引継時の同行を行う。
- ⑤ 新規相談に関する情報元・取得経路の分析を通じ、相談体制の効率化等に向けた検討を行う。

以 上